

独立行政法人水資源機構分任契約職
利根川下流総合管理所長 松村 貴義
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 施設燃料等購入単価契約
- 2 納品場所 利根川下流総合管理所庁舎他6箇所
- 3 納 期 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 4 内 容 等 別途交付する仕様書等のとおり

記

- 1 現場説明 実施しません。
- 2 見積参加要件 機構における一般競争(指名競争)参加資格業者のうち、物品等の製造又は販売の業種区分の「燃料、潤滑油、油脂類」の認定を受けており、かつ、営業品目の「重油かつ軽油」に登録していること。
また、石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和五十年法律第九十六号)第二十七条の石油販売業の届出を行っている業者及び揮発油等の品質の確保等に関する法律(昭和五十一年法律第八十八号)第三条の揮発油販売業者の登録を受けている業者であること。
- 3 見積書等
 - 1) 様式等 見積書の様式は、別記様式1(見積書)及び別記様式2(見積価格内訳書)によるものとし、別記様式1(見積書)には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限り、ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
また、別記様式1・別記様式2と併せて、石油販売業の届出を行っていることを証明する書類の写し及び、揮発油販売業者の登録を受けていることを証明する書類の写しを提出するものとする。
 - 2) 提出方法 電子メール又はFAXによる。(※メールアドレス及びFAX番号は、4)に記載)
 - 3) 見積書提出期限 令和8年3月3日 11:00 まで
 - 4) 提出先 独立行政法人水資源機構 利根川下流総合管理所
FAX番号 0299-79-3316 (電子メール)nyukei_tonekaryu@water.go.jp
 - 5) 担当者 総務課 伊澤 宮本
 - 6) 質問書提出期限 令和8年2月25日 11:00 まで
 - 7) 見積日時 見積提出期限到来後、遅滞なく実施する。見積参加者の立会は求めない。
 - 8) 見積回数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、見積書を提出した者あてに改めて連絡するものとし、
再度の見積提出の期限は 令和8年03月04日(水) 11:00 までとします。
 - 9) その他 ①見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積もり誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
- 4 見積結果 見積結果については、契約の相手方として決定した者に対してのみ、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに書面により通知します。
- 5 その他
 - 1) 請負代金の支払いについては、履行確認後(納品確認後)銀行振込による一括支払となります。
 - 2) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
 - 3) 本件は、契約締結後、契約書を作成するものとします。